住宅事業者 経営者·工事管理責任者·設計監理責任者様 各位

2020年の民法改正後、アンカーボルトの1ミリのズレは契約不適合になるか否か?そこに、隠れる人的要因とは? には、隠れる人的要因とは? に伴う 施工品質・人材育成対策セミナー

2019.7.23 (火) 開催 【受講無料・定員30名限定】 2020年4月1日に民法が120年ぶりに改正されます!実際、どのような改正になるのか!? 今回は、改正の具体的事例を丁寧に解説するだけでなく、施工・品質管理の実務に与える影響が理解できるセミナーを開催します!今後の住宅会社が取組むべき対策も見つかるセミナーです!この機会にご参加をお待ちしております。

15:00~17:00 【講師】(一社) 日本第三者住宅品質検査技術者認定機構(JAQUA)

民法改正からの住宅品質向上が顧客を呼ぶ!!

年間10,000棟の現場にふれてきたJAQUAが、契約→施工→引き渡しの、民法改正後の具体的な対策方法をご案内します!又、民法改正のリスクは住宅品質、それは人的要因でポイントは現場監督の教育育成。明日からの実践取り組み方を全国の事例を交えてご説明します!

セミナー: 日時:2019/7/23 (火) 15:00~17:00 会場:浜松駅前ビル B会議室

静岡県浜松市中区旭町10-8 TEL:053-454-6501

懇親会: 日時:2019/7/23(火)18:00~21:00 会場:浜松駅周辺(当日お知らせ)

会費:5,000円(領収書用意致します)

※ 当日は、懇親と情報の交流の場として一席を設けておりますのでご参加頂ければ幸いです。

申込用紙(FAX:053-585-1017) (※ <u>締め切り:7月13日生</u>) 株式会社 鈴三材木店 加藤 宛 e-mail:kato-a@suzusan.jp							
御名前	会社名: 申込者:						
御連絡先	住所: TEL:						
参加人数		人数	名	懇親会	参加	不参加(名)

主催:株式会社 鈴三材木店 共催:一般社団法人 静岡木の家ネットワーク